

書評

星野真澄 著

『アメリカの学級規模縮小政策
—カリフォルニア州に焦点をあてて—』

桐谷正信*

本書は、2013年に筑波大学に提出された学位論文を、2015年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の助成を受け、刊行されたものである。

本書の目的は、「米国カリフォルニア州において1980年代以降、州の教育政策として取り組まれている学級規模縮小プログラムの成立・展開過程を明らかにすることを通じて、なぜ州が多額の予算を必要とする学級規模縮小プログラムを法制化し、どのような制度が構築されてきたのかを考察する」ことにある（4－5頁）。

本書の構成は以下の通りである。

序章 研究の課題と方法

- 第1節 問題の所在と研究目的
- 第2節 研究課題と方法
- 第3節 先行研究の検討と本研究の意義
- 第4節 章ごとのねらい

第1章 学級編制に関する法律の基盤と背景

- 第1節 米国における学級制度の誕生と動向
- 第2節 カリフォルニア州の「クラス」制度の特色
- 第3節 カリフォルニア州の教育行政の構造と特色

第2章 「学級規模縮小プログラム」の萌芽期

- 第1節 1980年代に学級規模縮小法案が要求された背景
- 第2節 法案の内容と審議過程
- 第3節 学級規模縮小の財源確保
- 第4節 1989年に成立したモーガンハート学級規模縮小の法制度

*埼玉大学

第3章 「学級規模縮小プログラム」の形成期

第1節 1990年代に学級規模縮小法案が要求された背景

第2節 州議会での成立要因

第3節 1996年に成立した学級規模縮小の法制度

第4節 学級規模縮小プログラムの財政制度

第4章 「学級規模縮小プログラム」の展開期

第1節 ハイスクールの学級規模縮小プログラムの制度的変容

第2節 K-3の学級規模縮小プログラムの制度的変容

第3節 K-3の学級規模縮小プログラムの実践に見られた変化

第5章 「学級規模縮小プログラム」の実態

第1節 学級規模縮小プログラムに応じた教員の職能開発の実践

第2節 K-3の学級規模縮小の実態

終章 研究の成果と今後の課題

第1節 本研究の成果

第2節 今後の課題

星野氏は、現在に日本において、地方分権改革の下で地方自治体による学級規模縮小政策を進めるにあたり、多額の予算が必要となるため自治体の財政的制約が政策実施の限界性を有していることを問題とし、多額予算を投じて学級規模縮小を実現している米国、特にカリフォルニア州の事例を分析し、学級規模縮小のための法制度のあり方を明らかにする必要があるとする。日本における学級規模縮小に関する議論は、1クラス30人をラインに検討されているところ、1クラス20人以下に縮小することを実現したカリフォルニア州を事例としている点で、日本の学級規模縮小の法制的あり方の検討を大胆に推し進めようとする壮大な構想が窺える。

本書の特筆すべき点は、大きく以下の3点である。

第1は、1980年代～2010年代のカリフォルニア州の教育政策改革について、法制度の形成・展開過程を、「萌芽期」（1980年代前半～1989年）、「形成期」（1990年代初頭～1996年）、「展開期」（1998年～2013年）の3期に分けて検討している点である。

「萌芽期」（1980年代前半～1989年）では、1970年代の全米での学級規模縮小と学力向上の相関に関する研究の増大を基盤としながら、1980年代のカリフォルニ

ア州の抱える教育問題、具体的にはヒスパニック系生徒のハイスクール中途退学者の割合が高い問題や年間授業日数増加によって教員の職能開発日数が不足してしまう問題などへの対応として、学級規模縮小問題へと関心が高まったことを指摘する。しかしながら、1984～1987年までに州議会で審議された四つの学級規模縮小法案が、財政的理由から州知事によって拒否され、実現しなかった経緯や理由を丹念に追っている。州民提案制度による提案98によって教育費の確保を州憲法にされ、1989年にハイスクールを対象としたモーガンハート学級規模縮小の法制度が成立した過程を明らかにしている。

「形成期」（1990年代初頭～1996年）では、1990年代のカリフォルニア州の抱える教育問題、具体的には英語を母語としない児童生徒（特にヒスパニック系）数が急激に増加し、彼ら／彼女らの教育ニーズへの対応が求められたが、二言語教育の資格を有する教員が足りないことも含めた教員不足の問題などへの対応として、学級規模縮小問題へと関心が高まったことを指摘する。バイリンガル教育法に基づき、英語を母語としない児童生徒英語を母語とする児童生徒が一つのクラスで学習していたため、クラス内の教育環境は複雑化し、1994年の全米学力調査リーディングの成績が悪かったとの結果を受け、1996年にK-3学年の学級規模縮小方法案が成立した過程を明らかにしている。

「展開期」（1998年～2013年）では、1989年成立のモーガンハート学級規模縮小プログラムと1996年成立のK-3学年の学級規模縮小法の変容過程を追究している。学級規模縮小プログラムが普及・定着したことで、教育の実態に即した改革が進められるようになり、モーガンハート学級規模縮小プログラムに対しては、高等教育機関への接続をスムーズにするために、英語と数学のクラスに焦点化されたこと、K-3学年の学級規模縮小プログラムに対しては、小規模学区への規程の柔軟化や人数規程の規制緩和が図られたことを明らかにしている。

書評子の研究関心としては、カリフォルニア州の学級規模縮小が、全米で最も進んだ多文化化への対応であった点が興味深い。多文化教育におけるマイノリティの学習達成に対する学級規模からのアプローチは、極めて重要な視点である。

第2は、カリフォルニア州の学級規模縮小プログラムの課題を、冷静に指摘している点である。星野氏の研究関心は学級規模縮小の阻害要因である財政問題をクリアする方途を探ることである。そのような研究の場合、学級規模縮小のよい点ばかりを指摘しがちである。しかし、学級規模縮小リサーチコンソーシアムの

調査結果から、学業成績の向上が学級規模の縮小によって得られた成果であるか明確にその関係を決定づけられなかったことを指摘している。加えて、生徒の人口統計、教員の特徴などさまざまなバイアスの影響の大きさにも言及している。また、学級規模縮小が展開された結果、大幅な教員の増員が行われ、教員の質の低下と正規免許を有する教員の不公平な配置の問題が発生していることを指摘している。

第3は、学級規模縮小を法制面だけで検討するのではなく、教員の職能開発を関連付けて検討している点である。本書における「学級規模縮小プログラム」は、学級規模縮小の制度ではなく、学級規模縮小と教員の職能開発を同時に求めたプログラムを指す。教育の質的向上のための学級規模縮小は、単なるクラスの児童生徒数の縮小ではなく、教員の教育技能の向上が図られなければならないとの星野氏の教育改革の理念が貫かれている。学級規模縮小により1クラスの人数が20人以下になると、それまでの30~40人に対する一斉指導ではなく、児童生徒の多様性と固有性に配慮した指導方法が求められる。サンフランシスコ統一学区を事例に、「個別化指導法」と「児童の積極的参加」を軸とした教員研修について追究している。加えて、2008~2012年にサンフランシスコ統一学区の小学校6校での訪問調査、インタビュー調査を行い、学級規模縮小の実態を分析している。

このように、本書は、法制史研究に加えて、実地調査によって実態を解明するという重層的な研究構造を有している。

本研究の意義と可能性を大きく認めつつも、書評子の期待を含めて課題を1点提示したい。

本書において学級規模縮小の法制と教員の職能開発をセットとして捉えることで、教育の質的向上を志向している。その意味で教員の職能開発に着目した点は大いに評価できる。しかし、学級規模縮小に対応した教員の高い指導力の保障には、教員研修だけでなく、高等教育機関における教員養成の改革についても検討が必要であろう。星野氏も学級規模縮小の負の影響として臨時教員の増加と教員の質の低下を指摘している。教員資格の取得において学級規模縮小を前提に少人数クラスに適した指導方法を身につける必要がある。カリフォルニア州における学級規模縮小プログラムが継続的に展開されるためには、教員養成と教員研修の両面からの検討が必要になろう。ひいては、日本の学級規模縮小プログラムの開発・運用においても重要な点となると考える。

いづれにしても本書の研究的意義や価値が損なわれるものではない。上記は書評子の願望と教員養成・教師教育に携わる諸氏とともに考究すべき課題である。これからの地方分権時代における教育の質的向上に向けて一読をお薦めしたい。

【書評・書誌情報】

星野真澄著『アメリカの学級規模縮小政策—カリフォルニア州に焦点をあてて—』
多賀出版，2015年，5,500円（税別）